

令和2年3月5日掲示

「図書館への提案」についてのお答え

県立図書館をいつもご利用いただきありがとうございます。

令和2年2月15日にお寄せいただいたご提案について、下記のとおりお答えします。

(提案の要旨)

異臭を放つ利用者について1月13日に提案したが、その追加提案。

異臭に対して何もしないと回答することは不適切と考える。

前回の回答は、排除を提案したとの趣旨に基づき回答しているので、不適切と考えられたなら撤回し更新してほしい。

(回答)

前回の提案でも回答いたしましたが、臭いは人それぞれで感じ方が様々であり、その基準を明確化することは困難と思われまます。そのため、異臭をもって専用席を設けるなどの利用を制限することは難しいと考えまます。

他の利用者に迷惑と判断されるような利用については、巡回などにより極力注意を払うようにしていますが、職員が臭いを嗅いで回るといふわけにもいきませんので、よほどの異臭でなければ気づかないことまあります。臭いなどお気づきの際はカウンターの職員にお知らせいただければ、状況を確認し、異臭除去の対応を取っていただいたうえで来館していただくよう声掛けをしたいと思いまます。

今後とも、利用者サービスの向上に努めてまいますので、ご

理解とご協力をいただき、県立図書館をご利用くださるようお願いいたします。

佐賀県立図書館長